



# （その「議論」は学生の利益を論じているか？）

## 現状維持が 目的化する教授会

大学に、真の「議論」は存在しているだろうか。参加者全員が同じ課題の下で徹底的に意見を出し合い、より良い結論を導き出す、そういう意味での「議論」のことである。

教授会が紛糾して数時間に及ぶ、という話をよく聞く。結局、何も決まらないということも多い。「そんな話、私は聞いていない」「前例はあるのか?」「手続きがおかしいじゃないか」。恐らく、そんな言葉が飛び交っている会議で、多くの教員の関心事は「学生にとって良い教育を実現するために、私たちは何をすべきか」という本質的課題からどんどん離れ、現状維持と既得権死守のための主張のぶつかり合いになっているのではないか。

## 学部の教育責任を 追及しない評議員会

一方、私の知る限り、理事会や評議員会は実に静かなもので、侃々諤々かんかんがくがくの会議など、ほとんどない。評議員会での大学の決算報告は、追認の場にすぎない。

決算の中の教育研究費一つを見ても、追及すべき問題は山ほどある。私立大学では一般的に、収入に占める教育研究費の割合を最低30%確保するよう予算を組む。学生の海外体験のための予算枠を設け、各学部の要求に基づいて配分額を決めるとしよう。予算を要求するということは、「本学部は、これだけの学生を海外に送り出すための教育をする」と約束したことになる。

ところが、その約束を果たさず、予

算を執行しない学部が複数に上り、教育研究費が余ったという決算が評議員会で報告されることがある。これは、学生から徴収したお金が当初の予定通り還元されていないという点で、各学部の責任を追及してしかるべき問題である。横並び主義による予算配分は、真剣に教育に取り組み、より多くの予算を必要としている学部の可能性を狭めることにもなりかねない。

本来なら評議員会に持ち出す前に、教育・研究の責任者たる学長が、実績もふまえて予算要求を厳しく査定すべきである。そうした指摘も含め、見識に基づいて物申すことが、評議員の役割ではないのか。ここにもガバナンスの不在という問題がある。

## 学生、保護者との 教学会議の設置を

私は以前から、大学とステークホルダーとの議論の場として、教学会議の設置を提唱している。学生とその保護者、地域の人たちを前に、教職員も全員参加して、教育をはじめとする大学の取り組みや新たな計画、運営上の問

題点等について説明し、意見や要望を聞く、企業の株主総会のような会議だ。これを定期的に開けるよう学則で規定すべきだと考える。

「本学は、年度ごとにちゃんと事業報告書を出してステークホルダーに対する説明責任を果たしている」との反論が出そうだが、その報告書は読まれ、理解されるものになっているのか。一方通行の説明ではなく、目と目を合わせて議論することを求めたい。教授会に不毛な会議を許し、緊張感のない評議員会が放置されているのは、第一の受益者たる学生と学費を負担する保護者に、こうした大学運営の実態が共有されていないからではないか。

教授会は自己主張の応酬ではなく本質に迫る議論を。評議員会は決定事項の追認ではなく、改善につながる議論を。そして、大学とステークホルダーの間でももっと議論をしてほしい。大学を良くする責任を負うのはステークホルダーも同じである。いずれの議論も、共通のテーマが「学生にとって良い教育を実現するために」であることは、言うまでもない（談）。



制作：長澤素子